

高等教育の修学支援新制度

(2022年7月現在)

1 給付奨学金 (原則返還が
不要な奨学金)

2 授業料等の減免

ご自身のご家族が
対象が否か計算
できる!JASSOのサイト内
シミュレーションの
ページはこちら支援額
例世帯収入や自宅通学か自宅外通学によって支援額が異なります。
日本学生支援機構(JASSO)のサイト(左記QR)で試算をしてみましょう。

世帯収入

学校種
国公立/私立自宅通学/
自宅外通学

(私立専門学校)に進学し、(自宅以外)から通う場合

支給額	給付奨学金	上限	約91万円/年
減免額	入学金	上限	約16万円
	授業料	上限	約59万円/年

(私立専門学校)に進学し、(自宅)から通う場合

支給額	給付奨学金	上限	約46万円/年
減免額	入学金	上限	約16万円
	授業料	上限	約59万円/年

※住民税非課税世帯の場合。
※住民税非課税世帯に準ずる世帯の学生への支援額は、上記の2/3又は1/3になります。

1 給付奨学金

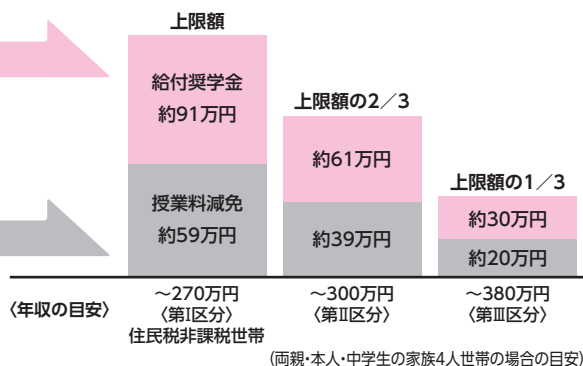
- 日本学生支援機構が各学生に支給
- 対象：住民税非課税世帯及び
それに準ずる世帯の学生

※支援の金額は世帯年収や家族構成により異なります。

2 授業料等の減免

- 上限額まで授業料等の減免を実施

※支援の金額は世帯年収や家族構成により異なります。

給付奨学金の予約申し込みを
行った方は必ず本制度を
ご利用ください。支援の区分は
世帯構成や
年収などで
異なります。毎年6月に更新される所得(住民
税)情報で区分が判定されるの
で、例えば高校生のときに申し込
んで対象外だった場合も、進学後
(秋以降)に申し込んで支援対象
となる可能性があります。

修学支援新制度を活用した三幸学園給付奨学金&学費納入制度

制度概要

日本学生支援機構「給付奨学金」と「授業料等減免」制度を利用した三幸学園独自の学費サポート制度です。
入学手続き時に必要な費用は**“入学金相当額10万円※のみ”**。その後3月末までに**“教材実習費及び
その他の費用”**を納入いただきます。授業料+施設設備費は**“入学後”**に「給付奨学金」と「授業料等減免」
制度等の申請手続き後、在学期間中にお支払いいただけます。

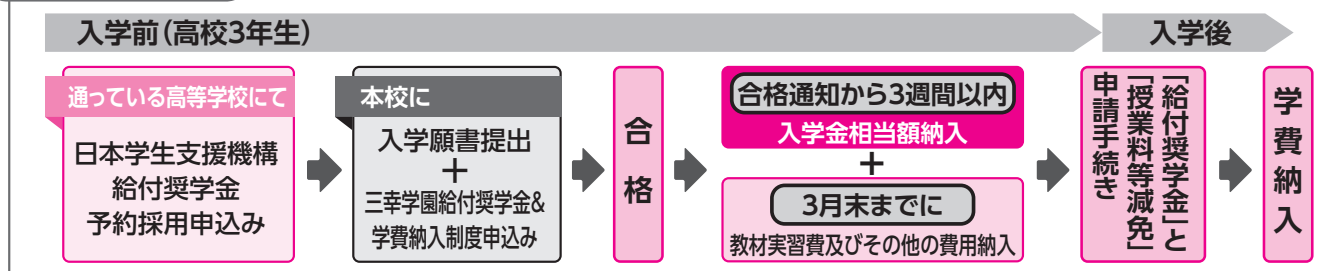
※入学手続き時に納入いただいた入学金相当額10万円は、授業料等減免額決定後に学納金の一部へ振り替えます。

※三幸学園初期費用軽減&学費分割制度との併用はできません。

※採用区分によっては、差額を貸与奨学金第二種等でお支払いいただくことができます。

※ご都合により入学を辞退される場合は、入学手続き時に納入いただいた入学金10万円は返金できません。

申請の流れ



利用申込条件

本校入学前に日本学生支援機構の採用候補者
に以下の内容で決定している。
もしくは高等学校にて現在申請中である。

- 「給付奨学金」

申込方法

- 在籍中(在籍していた)の高等学校にて、日本学生支援機構「給付
奨学金」の予約採用に申込み。(高等学校の奨学金担当の先生に相
談してください。)
- 「三幸学園給付奨学金&学費納入制度」の利用申込欄(入学
願書裏面(P33))に必要事項を記入の上、日本学生支援機構の
「採用候補者決定通知」のコピーを願書に同封してください。

※予約採用申請中の場合は、結果が通知され次第、「採用候補者決定通知」のコピー
を提出してください。

国の教育ローンについて

国の教育ローン〈日本政策金融公庫〉

(2022年7月末現在)

「国の教育ローン」は政府系金融機関である日本政策金融公庫が取り扱っている長期、固定金利でご利用いただける教育ローンです。

※本校への出願前でも、審査を受けることができます。詳細は、下記問合せ先へお問い合わせください。

- ご利用いただける方(独立行政法人日本学生支援機構の奨学金と重複してご利用いただけます。)

ご融資の対象となる学校に入学・在学される方の保護者(主に生計を維持されている方)で、世帯年収(所得)が次表の金額以内の方

お子さまの人数	世帯年収(所得)	お子さまの人数	世帯年収(所得)
1人	790万円(600万円)	1人か2人	990万円(790万円)
2人	890万円(690万円)		
3人	990万円(790万円)		
4人	1,090万円(890万円)		
5人	1,190万円(990万円)		

左記の金額を
超える方以下の【要件】に1つでも該当する方
【要件】

- ①勤続(営業)年数が3年未満
- ②居住年数が1年未満
- ③世帯のいずれかの方が自宅外通学(予定)者
- ④借入申込人またはその配偶者が単身赴任
- ⑤今回のご融資が海外留学資金
- ⑥借入申込人の年収(所得)に占める借入金返済の負担率が30%超
- ⑦ご親族などに「要介護(要支援)認定」を受けている方がおり、その
介護に関する費用を負担
- ⑧大規模な災害により被災された方
- ⑨新型コロナウイルス感染症の影響を受けて世帯の収入または所得
が減少した方

※()内の金額は事業所得者の場合の所得上限額です。

※「お子さまの人数」とは、お申込いただく方の世帯で扶養しているお子さまの
人数をいいます。年齢、就学の有無を問いません。

※世帯年収(所得)には、世帯主のほか、配偶者等の収入(所得)も含まれます。

※今年の世帯年収(所得)が、上記の金額以内となる見込みのある方(【要件】に
該当する見込みある方を含む)は、ご利用いただける場合があります。

※ご親族などでもご利用いただける場合があります。

- お使いみち(今後1年間に必要となる費用がご融資の対象となります。)

ご融資の対象となる学校に入学・在学するために必要となる次の資金

- 学校納付金(入学金、授業料、施設設備費など)
- 受験にかかった費用(受験料、受験時の交通費・宿泊費など)
- 在学のため必要となる住居費用(アパート・マンションの敷金・家賃など)
- 教科書代、教材費、パソコン購入費、通学費用、修学旅行費用、学生の国民年金保険料 など

(注)1. 入学するために必要となる資金は、原則として入学される月の翌月末までのご融資が可能です。 2. お使いみちについてご不明な点は、コールセンターへお問い合わせください。

- ご融資額 お子さまお1人につき350万円以内 (自宅外通学の資金としてご利用する場合は450万円以内)

- ご返済期間 18年以内

- 元金据置期間 在学期間内(在学期間内は利息のみのご返済とすることができます。)(元金据置期間はご返済期間に含まれます。)

- ご返済方法 元利均等返済(毎月のご返済額が一定です。)*ボーナス月増額返済もご利用いただけます。

ご返済の目安(固定金利 年1.80%の場合 2022年5月現在) ※交通遺児家庭・母子家庭・父子家庭または世帯年収200万円(所得132万円)以内の方または子ども3人
以上の世帯かつ世帯年収500万円(所得356万円)以内の方は固定金利 年1.40%。

■元利均等返済の場合

ご融資額	ご返済期間	毎月のご返済額
200万円	5年(59回払)	35,500円
	10年(119回払)	18,400円
100万円	5年(59回払)	17,800円
	10年(119回払)	9,200円

*年1.80%の利率で計算した返済例です。

*このご返済額には、(公財)教育資金融資保証基金の保証料は含まれておりません。

*ボーナス月増額返済のボーナス返済分は最大でご融資額の50%です。

■ボーナス月増額返済の場合(ボーナス返済分をご融資額の30%とした場合です。)

ご融資額	ご返済期間	毎月のご返済額	ボーナス月のご返済額
200万円	5年(59回払)	24,900円	87,600円
	10年(119回払)	12,900円	45,700円
100万円	5年(59回払)	12,500円	43,800円
	10年(119回払)	6,500円	22,900円

「東日本大震災における「災害特例措置」実施(平成23年5月～)のお知らせ」
現在、特定被災区域にお住まいの方で、り災証明書等(原発事故により避難等の指示を受けている方は被災証明書等)を受けている方を対象として、金利の引き下げなど「災害特例措置」を実施しています。詳しくはホームページをご覧ください。「国の教育ローン」
問合せ先

教育ローンコールセンター TEL 0570-008656 (ナビダイヤル)

営業時間 月～金9:00～19:00(土曜日、日曜日、祝日、年末年始(12月31日～1月3日))はご利用いただけません。)
※ご利用いただけない場合は、03(5321)8656におかけください。日本政策金融公庫ホームページアドレス <https://www.jfc.go.jp/>